平成２８年（フ）第２８２号
東京都品川区東五反田２丁目16番１－1302号、従前の住所名古屋市中区金山１丁目15番３号　アルバックスタワー金山駅前1603号
債務者　小栗　　弘
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６号
秋田県にかほ市平沢字前谷地116番地78
債務者　水口　善豊
1　決定年月日時　平成28年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第３４７号
横浜市緑区台村町613番地２　コンフォートガーデン403号
債務者　水谷　　匠
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７号
神奈川県横須賀市田浦町３―45　グリーンテラスC、住民票上の住所神奈川県横須賀市田浦町３丁目３番地
債務者　加藤　泰貴
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１８１号
東京都東久留米市柳窪３丁目２番35号キョウエイハイツ小平405
債務者　青木　功夫
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１９２号
東京都立川市一番町５丁目８番地の５都営松中16棟502号
債務者　小西　雅利
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４２号
栃木県真岡市東郷1533番地２
債務者　柴野　幸男
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８０号
栃木県宇都宮市峰２丁目５番７号
債務者　𠮷橋　龍彦
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３５号
千葉県松戸市常盤平柳町13番地の８　ガーデンプレイス常盤平Ｄ棟201号
債務者　長澤　千鶴
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　純一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３５０号
横浜市神奈川区白楽18番地12　コーポ新和102号
債務者　新谷　　城
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６号
静岡県伊豆の国市立花３丁目228番地、前住所静岡県駿東郡長泉町下土狩1232番地の１
債務者　下山　克巳
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１３号
長崎県諫早市堂崎町３番地１　県職員公舎301号、前住所長崎県壱岐市郷ノ浦町庄触189番地１
債務者　森田光太郎
1　決定年月日時　平成28年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　義明
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
千葉県鎌ケ谷市中佐津間１丁目15番９－１号
債務者　渋谷　正春
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　康之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２号
千葉県鎌ケ谷市中佐津間１丁目15番９－１号
債務者　渋谷　千景
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　康之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部